

## 第5回IPM検討会での検討委員意見について (今後の対応方針案)

	課題	対応方針案(IPM定着工程表への反映)
1	<p>IPMの普及・定着には、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(持続農業法)におけるエコファーマーとの提携や、減農薬・減化学肥料栽培の実践を通じた導入などが有効。 したがって、IPM普及推進体制整備は、<u>農水省として一本化した環境農業政策の中で推進していくべき。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業、GAP等との連携方策を検討(19年度～)</li> </ul>
2	<p>技術の開発や改善を図るには多くの情報や事例が必要となる。 農業者と関係者(普及機関、研究機関)間で<u>日常的に要望や問題点、解決策等の情報を交換できるインターネットサイトの設置が有効ではないか。</u> また、IPM技術の実施例(成功、失敗)の蓄積も有効。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要作物のIPM実践指標モデル策定と併せ、IPM要素技術集を作成</li> <li>・農業者がIPMに取り組みやすくなるよう、IPM要素技術に関する情報を提供</li> <li>・IPM要素技術のデータベース化(IPMナビ(仮称))を検討</li> </ul>
3	<p>都道府県へのIPM事例調査の結果は、関係機関に配布するだけでなく、<u>農業者の自主的な取組の参考になるよう、農業者等にも広く公表すべき。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要作物のIPM実践指標モデル策定と併せ、IPM要素技術集を作成</li> <li>・農業者も利用できるようIPM要素技術集の情報提供方法を検討</li> </ul>
4	<p>普及の初動が難しい、あるいは普及の定着が困難なため眠っているIPM要素技術も少なくない。普及・定着に向け、農業現場とメーカー等関係機関との連携を促進には、会議等でのやりとりだけでなく、<u>開発技術の普及定着に向けた具体的支援が効果的である。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心確保交付金により、都道府県の取組を支援</li> <li>・民間(農業団体、農薬メーカー等)による生産現場での協力・支援について意見交換</li> </ul>
5	<p>現在のところ、病害診断は普及機関や病虫害防除所、あるいは試験場等の研究機関が個々に対応しているが、<u>農業者自身も自主的に同定診断できるよう、現場で使える手法やキット等の開発(改良)のほか、農業者の取組を支援するための体制整備(診断機関のネットワーク化など)が必要。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県の意見交換により、生産現場での課題を把握し、施策に反映</li> <li>・都道府県の実情に応じて、行政、防除所、試験場、普及センター間の連携を推進</li> <li>・IPM要素技術のデータベース化(IPMナビ(仮称))を検討</li> </ul>

6	<p>発生予察を基にした耕種的・生物的防除手法を実施する場合、農家が使える手段は幅広い方が良い。特定防除資材を新たに追加していくなど、<u>農家が使える要素技術、資機材の充実化を図るべき。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要作物のIPM実践指標モデル策定と併せ、IPM要素技術集を作成</li> <li>・農業者がIPMに取り組みやすくなるよう、IPM要素技術に関する情報を提供</li> </ul>
7	<p>「IPM＝農薬を使用しない」という固定観念を持っている農家は多いが、病害虫が大発生・蔓延する恐れがある場合などは化学農薬が最適な手段にもなる。IPMを実践する農家として、農薬使用時にドリフトを抑える技術、葉にまんべんなく散布できる技術など、<u>化学合成農薬を含めた高度な防除技術を有することも重要。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者・生産者向けのパンフレットの配布等により、IPMの考え方を周知</li> <li>・主要作物のIPM実践指標モデル策定と併せ、IPM要素技術集を作成</li> <li>・農業者がIPMに取り組みやすくなるよう、IPM要素技術に関する情報を提供</li> </ul>
8	<p>IPM要素技術が実際に使えるか否か検討することが必要であり、そのためには<u>病害虫防除所や普及指導機関との連携協力が不可欠。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県の意見交換により、生産現場での課題を把握し、施策に反映</li> <li>・都道府県の実情に応じて、行政、防除所、試験場、普及センター間の連携を推進</li> </ul>
9	<p>西欧では、農家が相手にする作物栽培や肥料・農薬などを総合的にとらえる「ICM（総合的作物管理）」の考え方が主流になりつつあるとされている。現場への実施においては、防除関係者だけでなく作物栽培指導者を含めた、まさに総合的な取り組みにしていくべきと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県の意見交換により、生産現場での課題を把握し、施策に反映</li> <li>・都道府県の実情に応じて、行政、防除所、試験場、普及センター間の連携を推進</li> </ul>